



野村證券が野村総合研究所<4307>株式の変更報告書を提出（買い増し）



野村総合研究所<4307>について、野村證券が11月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村ホールディングス株式会社の株券等保有割合の1%以上の増加・野村アセットマネジメント株式会社の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の野村総合研究所株式保有比率は、36.13%と0.21%買い増しました。

報告義務発生日は、2016年10月27日。